

令和2年度事業計画

令和2年度は、昨年度に引き続き会員及び各機関、団体との連携・協力のもと、公益目的に関する実施事業等会計の事業と業界の発展向上を目的とする。その他会計の事業を効率的に実施するものとする。

(1) 検査事業（実施事業等会計）

食の安全と安心、食と健康に対する消費者の関心の高まりに対応し、消費者の食品への信頼の確保・向上に資するため、コンプライアンスの徹底を図るとともに、関係団体等と相互協力し、ハンバーグ・ハンバーガー類の品質の保証と向上を図るため、国のJAS制度及び自主制度による検査事業を的確に実施する。このほか、店舗衛生診断、最近の食品関係事例を踏まえた注意点等、食肉加工品の衛生管理についての研修会を開催する。

(2) 調査広報事業（実施事業等会計）

関係機関・団体等と連携を密にして関連情報を収集し、「会報」等を通じて会員各位等への円滑な伝達に努めるとともに、これらの情報を含め、協会ホームページによる消費者等への普及啓発の広報活動を行う。「ハンバーグ・ミートボール、ハンバーガー」の安全性について、啓発することを目的とする企画広告の雑誌掲載等、消費者への普及啓発活動を積極的に推進する。

また、食肉情報等普及・啓発事業（(公社)日本食肉協議会助成事業）に基づき、ハンバーグ・ハンバーガー類に関する栄養、健康、安全確保等の正確な情報を消費者に普及啓発するため、次の事業を実施する。

① 催事出展による普及啓発

「ちくさんフードフェア」及び「農林水産祭実りのフェスティバル」に出展し、普及啓発資料の作成・配布、啓発パネルの展示・説明等により消費者に対してハンバーグ・ハンバーガー類に係る表示・品質・衛生管理等に関する正しい情報の普及啓発及びアンケートを実施する。

② 食肉関係等情報知識広告による普及啓発

ア. 雑誌等広告

NHKの月刊料理テキスト等にハンバーグ・ハンバーガー類の表示・品質管理等に関する情報知識の普及啓発広告を掲載する。

イ. 冊子・パンフレット等の作成・配布

ハンバーグ・ハンバーガー類の表示・品質管理等の知識に関する冊子等の資料を作成し、催事会場や消費者センター等で消費者に配布する。

(3) 環境対策事業（実施事業等会計）

地球温暖化防止と廃棄物削減のため、低炭素社会実行計画の取り組みを進め、2019年度フォローアップと環境対策情報の収集、伝達等を行う。

(4) 食肉加工施設等整備リース事業（その他会計）

同事業による継続貸付物件については、令和2年9月末までに貸付期間が満了するので、この間、貸付料等の管理を行う。

(5) 連絡調整等事業（その他会計）

本業界の発展向上に係る会員、行政情報等を収集し、協会機関誌「会報」、FAX、メール、ホームページ等により適宜、会員等への円滑な伝達を行うとともに、行政機関等からの調査要請等への対応を行う。